

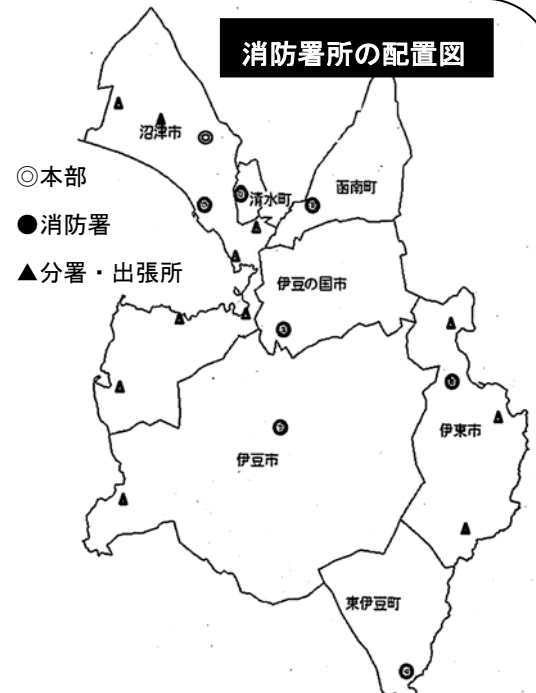
4 月 1 日「駿東伊豆消防本部」スタート

沼津市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町の 4 市 3 町の 5 消防本部は、4 月 1 日（金）から消防の広域化により「駿東伊豆消防組合」を設置し、「駿東伊豆消防本部」として業務を開始します。

■ 駿東伊豆消防本部の概要

- ・本部位置 沼津市寿町 2 番 10 号（現沼津市消防本部）
- ・本部組織 消防部（総務課、予防課）
警防部（警防救急課、通信指令課） } 2 部 4 課
- ・署所数 8 署、3 分署、7 出張所（現在と同様）
- ・職員定数 609 人
- ・車両数 消防車両等 115 台
救急車両 24 台
- ・管轄人口 約 44 万人
- ・管轄面積 約 922 km²
- ・議員定数 各市町議会から選出の議員 18 人

消防署所の配置図



■ 広域化のメリット

● 迅速で効果的な出動による住民サービスの向上

消防本部の規模が大きくなり、保有する車両等が増えることから、初動時や第 2 次以降の出動体制が充実すると共に、統一的な指揮体制の下、迅速で効果的な災害対応が可能となります。

● 人事配置の効率化による現場体制の充実・高度化

事務部門や通信指令部門の効率化を図り、そこから創出される職員を現場活動要員として配置できます。また、配置人員の増加により、高度及び専門的な知識・技術を持つ人材育成ができ、質の高い消防サービスが提供できます。

● 高レベルな施設や資機材等の計画的な整備

財政規模の拡大による効率化により、はしご車などの特殊車両や高機能指令台など、高度な資機材を計画的に整備することが可能となります。

■ 広域化 Q & A

Q 消防団も広域化するのですか？

A 消防団は現在と変わりなく広域化されません。沼津市消防団の事務局は、消防本部から沼津市役所内の担当部署に変わりますが、今までどおり連携・協力体制は維持されます。

Q 119 番通報の仕方は変わりますか？

A 通報方法そのものが変更になることはありません。また、2 月 1 日（月）から駿東伊豆区消防指令センター（沼津市）にて広域的な出動体制の運用を開始しますので、災害現場に近い隣接市町から救急車等が沼津市に来る場合があります。